



松永 崇がエコモット<3987>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エコモット<3987>について、松永 崇が6月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等の重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、松永 崇のエコモット株式保有比率は、7.50%と0.55%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月12日。